

平成20年2月期 中間決算短信

平成19年10月17日

上場会社名 株式会社ジー・トレーディング 上場取引所 JASDAQ  
 コード番号 3348 URL <http://www.g-tr.com/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 篠原 邦夫  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 齋藤 正明 TEL (045) 232-2011 (代表)  
 半期報告書提出予定日 平成19年10月26日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年8月中間期の連結業績(平成19年3月1日～平成19年8月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年8月中間期	7,870	20.3	142	186.9	153	114.9	71	146.4
18年8月中間期	6,540	5.9	49	△32.3	71	△9.2	28	△8.4
19年2月期	12,728	—	97	—	114	—	42	—

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年8月中間期	583	12	—	—
18年8月中間期	236	53	—	—
19年2月期	351	34	—	—

(参考) 持分法投資損益 19年8月中間期 - 百万円 18年8月中間期 - 百万円 19年2月期 - 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	円	百万円	円	%	円	銭	
19年8月中間期	4,449	—	866	—	19.4	7,088	61	
18年8月中間期	3,539	—	798	—	22.6	6,528	03	
19年2月期	3,818	—	813	—	21.3	6,639	30	

(参考) 自己資本 19年8月中間期 866百万円 18年8月中間期 798百万円 19年2月期 813百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー		現金及び現金同等物期末残高	
	百万円	円	百万円	円	百万円	円	百万円	円
19年8月中間期	△698	—	△67	—	590	—	214	—
18年8月中間期	△531	—	△9	—	617	—	217	—
19年2月期	△605	—	△75	—	927	—	389	—

2. 配当の状況

(基準日)	中間期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
19年2月期	—	—	100	00	100	00
20年2月期	—	—	—	—	—	—
20年2月期(予想)	—	—	100	00	100	00

3. 平成20年2月期の連結業績予想(平成19年3月1日～平成20年2月29日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	15,200	19.4	250	156.1	270	135.7	150	249.0	1,231	29

#### 4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

（注）詳細は、22ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

#### (3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年8月中間期 122,325株 18年8月中間期 122,325株 19年2月期 122,325株
- ② 期末自己株式数 19年8月中間期 502株 18年8月中間期 1株 19年2月期 1株

（注）1株当たり中間（当期）純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、31ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

#### （参考）個別業績の概要

##### 1. 平成19年8月中間期の個別業績（平成19年3月1日～平成19年8月31日）

##### (1) 個別経営成績 （%表示は対前年中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年8月中間期	7,362	21.1	169	215.1	174	178.8	99	223.4
18年8月中間期	6,078	△3.1	53	△41.7	62	△36.8	30	△34.3
19年2月期	11,795	—	101	—	113	—	22	—

	1株当たり中間（当期）純利益	
	円	銭
19年8月中間期	815	48
18年8月中間期	251	96
19年2月期	180	86

##### (2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年8月中間期	3,751		900		23.9	7,367	44	
18年8月中間期	3,119		825		26.5	6,749	58	
19年2月期	3,256		817		25.1	6,678	48	

（参考）自己資本 19年8月中間期 896百万円 18年8月中間期 825百万円 19年2月期 817百万円

##### 2. 平成20年2月期の個別業績予想（平成19年3月1日～平成20年2月29日）

（%表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	14,000	18.7	260	155.3	270	138.8	150	578.0	1,231	29

#### ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に掲載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

# 1. 経営成績

## (1) 経営成績に関する分析

### (当中間期の経営成績)

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油などの原材料価格の高止まりや金利上昇等の懸念要因と米国経済の減速等を受けて、企業の生産活動に足踏みの動きが見られました。一方、欧州やアジア、新興国向け輸出が増加を続けたほか、企業収益が改善される中で底堅い設備投資が続いており、また個人消費への波及効果も見られる等、全体としては緩やかな景気拡大が持続していると考えられます。

当社が属する国内中古車市場は、社団法人日本自動車販売協会の統計（平成19年1月から6月）によれば、当社の主要取扱商品である中古貨物車の登録台数は32.0万台から27.4万台（前年同期比14.4%減）となりました。また、新車貨物車の登録台数は29.1万台から24.6万台（前年同期比15.7%減）となる等、市場の環境は厳しい状況となっております。

このような状況の下、連結業績の大宗を占める個別業績では、国内事業は前期から取組んでいる中堅大手顧客の新規開拓を柱とした、適正利潤の確保を重視した営業活動に努めたことにより業績は好調に推移いたしました。

また、海外事業も、天然資源価格高騰で経済成長が著しいロシアを中心とした天然資源産出国の旺盛な需要等により業績は堅調に推移いたしました。

一方、連結子会社に関しましては、Samurai Motors（モスクワ）は、創業以来の赤字体質から黒字体質にするため固定費を削減する等、事業規模を一旦縮小し、インターネットを活用した受注販売に注力しており、その効果は徐々にではありますが現れ始めています。ジー・バス販売は、ジー・リースを利用した販売に着手し、売上高は前年同期に対して増加いたしました。営業基盤拡充のため営業員を増員、また新たに九州に販売拠点を開設する等、販管費が増加したことにより営業損失を計上することとなりました。G-Trading RUS（モスクワ）は建設機械レンタルを本年3月から開始いたしました。開始間もないため販管費を吸収できる売上高が得られず、営業損失を計上することとなりました。しかしながら、天然資源価格高騰で経済成長が著しいロシアの建設需要は旺盛であり、同社では新たに建設機械を投入し徐々にその営業規模を拡大しております。

この結果、当中間連結会計年度の売上高は7,870百万円（前年同期比20.3%増）、営業利益は142百万円（前年同期比186.9%増）、経常利益は153百万円（前年同期比114.9%増）、中間純利益は71百万円（前年同期比146.4%増）となり、増収増益となりました。

主な品目別の業績は、トラックが売上台数2,997台（前年同期比13.3%減）、売上高については4,279百万円（前年同期比9.5%増）となり、バスに関しては売上台数203台（前年同期比25.4%減）、売上高については623百万円（前年同期比15.0%増）となりました。また、建設機械につきましては売上台数127台（前年同期比5.2%減）売上高650百万円（前年同期比122.5%増）となり、乗用車他に関しましては売上台数1,690台（前年同期比25.1%減）、売上高については2,317百万円（前年同期比28.8%増）となりました。

主な経路別の業績は、一般（国内の中古車販売事業者及びユーザー）が買取台数3,725台（前年同期比13.6%減）、仕入金額は4,906百万円（前年同期比11.3%増）となりました。また、販売面では売上台数1,690台（前年同期比21.2%減）となり、売上金額は3,112百万円（前年同期比1.4%増）となりました。オークション会場は買取台数1,471台（前年同期比36.6%減）、仕入金額は1,853百万円（前年同期比61.2%増）となりました。また、販売面では売上台数1,250台（前年同期比11.8%減）、売上金額は1,181百万円（前年同期比21.6%増）となりました。輸出に関しては、買取の実績は無く、売上台数は2,077台（前年同期比18.7%減）、売上高は3,576百万円（前年同期比43.2%増）となりました。

### (当期の見通し)

通期の見通しにつきましては、原油価格高騰などの原材料価格の上昇による企業業績への影響が懸念されるものの引続き緩やかな景気拡大による拡大基調が持続していくものと思われれます。

このような環境のもと、個別業績については、さらに中堅大手顧客の新規開拓を推し進め、適正利潤の確保を重視した営業活動に努めるとともに、海外事業においても、原油価格高騰の影響を最小限に止めるため、引続き新規顧客先の開拓に注力し、業績の維持向上に努めます。一方、連結子会社の業績については、当社及びG-Trading RUSは国内小型建機メーカーの株式会社竹内製作所と提携し、ロシア国内において同社製品を販売することとなりました。ロシアにおける建設需要の拡大を受け、更なる取扱台数を増加を目指すとともに、建設機械に対する旺盛なレンタルニーズに応えるため、同社の建設機械の販売及びレンタル事業を拡大させるなど当社子会社の業績向上を早期に図り、利益確保に努めます。

通期の連結業績見通しにつきましては、売上高15,200百万円、経常利益270百万円、当期純利益150百万円を見込んでおり、平成19年10月17日公表の「平成20年2月期通期（連結・個別）業績予想修正に関するお知らせ」での業績予想に変更はありません。

## (2) 財政状態に関する分析

### (資産、負債及び純資産に関する分析)

当中間連結会計期間末の資産につきましては、流動資産の合計は4,270百万円となり、前中間連結会計期間末と比較して、793百万円増加いたしました。この主な要因は在外子会社G-Trading RUSがロシア国内において建設機械販売を開始したこと等から「たな卸資産」が370百万円増加、「売掛金」のうち、輸出売上高の割合が前中間連結会計期間末と比較し9.2ポイント増加したことにより、国内売掛金に比べ回収サイトが長い輸出売掛金が289百万円増加等したためであります。

固定資産の合計は179百万円となり、前中間連結会計期間末と比較して117百万円増加いたしました。この主な要因は、在外子会社G-Trading RUSが建機レンタル事業を開始したことにより「レンタル資産」が87百万円増加、「その他」のうち「敷金・保証金」が11百万円増加したためであります。

負債につきましては、流動負債の合計は3,083百万円となり、前中間連結会計期間末と比較して942百万円増加いたしました。この主な要因は、営業資金として金融機関から借入を行なった「短期借入金」が1,020百万円増加したためであります。

固定負債の合計は500百万円となり、前中間連結会計期間末と比較して100百万円減少いたしました。この主な要因は、「長期借入金」が100百万円減少したためであります。

純資産の合計は866百万円となり、67百万円増加いたしました。この主な要因は利益剰余金の増加によるものであります。また、当中間連結会計期間において、自己株式を6百万円（502株）を取締役会決議により買受いたしました。

### (キャッシュ・フローの状況に関する分析)

当中間連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、金融機関より短期借入金を調達したこと等により財務活動によるキャッシュ・フローがプラスとなりましたが、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローのマイナスが大きいため、全体では175百万円のマイナスとなりました。

この結果、前連結会計年度末に比べ現金及び現金同等物は175百万円減少し、当中間連結会計年度末には、214百万円となりました。

当中間連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計年度における営業活動による資金の減少は698百万円（前年同期は531百万円の資金の減少）となりました。

これは主に税金等調整前中間純利益152百万円があった一方、たな卸資産の増加額293百万円、売上債権の増加額322百万円及び仕入債務の減少額155百万円があったこと等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計年度における投資活動による資金の減少は67百万円（前年同期は9百万円の資金の減少）となりました。

これは主に、営業用車両の購入、レンタル用機械装置及び支店移転等による敷金保証金の支出があったこと等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計年度における財務活動による資金の増加は590百万円（前年同期は617百万円の資金の増加）となりました。

これは主に運転資金として短期借入金を660百万円追加調達したことによる収入があったこと、長期借入金の返済50百万円、配当金の支払12百万円、自己株式の取得による支出6百万円があったことによるものであります。

## (3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社グループは、安定的な事業基盤の確立と経営体質の強化を最優先課題としていることから、事業資金の流出を避け、かつ内部留保の充実を図ってまいりました。今後は、株主に対する利益還元を重視し、業績に対応した適正な利益還元を行うことを基本方針としていく所存であります。当面は内部留保を優先しつつも、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、利益配当の実施について積極的に検討していく所存であります。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場の動向に即時対応できる体制を強化し、更には、国内・海外における販売経路の拡大及び取扱商材の充実を図るために有効投資してまいります。

#### (4) 事業等のリスク

中間決算短信に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、以下のリスク項目は、当社の株式に関する投資に関するリスクをすべて網羅したものではありませんので、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載のうち将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において当社が判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

##### 事業上のリスクについて

###### ①取扱い商品について

###### a. 車両の価格形成の特殊性がもたらすリスク

当社グループの主な取扱商品である中古商用車は、同年式の同車種であっても、走行距離及び損傷の状況や事故歴等により売買される価格は異なります。また、特に、トラックのような貨物輸送車の場合は荷台の箱の大きさ等の仕様の違いによって、冷蔵冷凍車の場合は冷凍機の性能の違いによって価格が異なります。このように、商用車につけられる価格は乗用車と比較して個性が高く、同年式・同車種の車両であっても取引価格が大きく異なる場合もあります。そのため当社では、過去の取引履歴をデータベース化しており、買取価格の参考としております。しかしながら、特定の車両について短期間に大幅な需要の低下が発生した場合、あるいは特定の車両の販売可能価格を的確に評価できなかった場合には、想定どおりの利益を確保できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### b. 車両買取時の査定能力に係るリスクについて

当社グループの主要事業である中古商用車の販売事業におきましては、ユーザー、他の中古車販売業者及びオークションから、利益を確保できる価格で中古商用車を買取ることが重要になります。当社グループでは、業界経験が豊富な営業員の採用、過去の取引履歴のデータベース化、経験の浅い営業員への研修等により、商品の査定能力の向上を図っておりますが、取扱商品量の拡大及び商品の種類の増加等に必要な査定能力がついていかない場合には、必要な粗利益率が確保できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### c. 営業員個人への依存

当社グループの事業におきましては、利益を確保できる価格での買い取り即ち査定能力が極めて重要な点になります。一方、販売先のニーズにタイムリーに応えることも重要であります。当社グループの営業員の大部分は、商用車、乗用車及び建設機械等の関連業界からの中途採用であり、得意分野を既に持っていることが多く、営業員の入社とともに取引先が増加することも少なからずあります。

当社グループでは、取引価格のデータベース化等により、営業員個人の能力に依拠しない査定システムの強化に努めておりますが、現時点では、当社グループの業績は営業員個人の力量に依拠する点が大きいため、主要な営業員が退社した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### d. 長期在庫とたな卸資産の評価損の発生可能性について

当社グループでは、資金回収の早期化及びたな卸資産の劣化防止の目的で、仕入れた商品は可能な限り早期に売却することを基本方針としております。また、主に仕入後60日を超えた商品につきましては、十分な利益を確保できない価格であってもオークション等を通じて売却することがあります。一方で、車両に特殊性が強く、時間をかけて顧客を探していけば十分に利益を確保できる車両につきましては、戦略的に長期に在庫として保有する場合があります。しかしながら、こうした戦略的長期在庫の顧客が見つからなかった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、時間の経過とともに変動するたな卸資産の評価を保守的に行うため、主に仕入後60日を経過した車両につきましては、時間の経過に連動する形で評価損を計上しており、発生した評価損は売上原価に反映されております。したがって、当社グループの長期在庫が増加した場合には、期末時点における当社の評価損も拡大し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ②輸出について

### a. 輸出国の特徴と規制について

当社グループの輸出販売先国は、主にシンガポール、ミャンマー、マレーシア、ロシア、及びニュージーランドであります。これら販売先国内又はその近隣諸国において、政情不安、反日感情の高揚及び経済政策の変更等により、これら貿易対象国が、中古車に対する関税の引き上げや輸入制限等の実施及び変更並びに日本製品の不買運動等が行われた場合には、輸出取引が減少する可能性があります。

さらに当社グループは、新規販売先及び新規販売先国の開拓を行うことで取引先の拡大及びリスクの分散を図っておりますが、販売先国の政情等の変化によっては、安定的な取引の継続が困難になり、当社グループの収益が悪化する可能性があります。また、販売先国内において競合他社が増加した場合や、新車の需要の増加及び車両の実質利用年数が短縮した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### b. 輸出に伴う国内の規制

当社グループの輸出している中古商用車あるいは建設機械は、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令及び「輸出貨物が核兵器等の開発等のために用いられるおそれがある場合を定める省令(平成13年12月28日経済産業省令第249号)」等における輸出規制対象貨物となっており、輸出地域、輸出貨物の用途及び需要者の要件により、経済産業大臣の輸出許可が必要となっております(いわゆるキャッチオール規制)。これに違反した場合には、刑事罰等の処分を受けることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、上記各法令において上記輸出許可を必要としない形で、または必要としない地域に中古車の輸出を行っておりますが、上記輸出関連規制の改正等により、当社グループが適用を受ける輸出規制の内容が変更となった場合には、販売先国の実質的な縮小等の理由により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### c. 自動車運搬船の船腹確保について

当社グループは、輸出車両の保管場所と当該車両の仕向地に基づいて、出港地と自動車運搬船(以下「運搬船」といいます)を決定しております。船会社による運搬船の配船スケジュール及び船腹量は新車の輸出動向等に左右されることが多く、結果として、当社グループが想定していた運搬船への積載が困難となる場合があります。

当社グループでは、運搬船の船腹確保を積極的に行っておりますが、新車輸出の動向等による当社の輸出車両の船積みスケジュールの変更により、当社グループの売上計上時期の遅れとそれに伴う在庫車両の滞留日数の長期化等により、当社グループの業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

なお、運搬船の需要が高まった場合等には、海上輸送費が高騰する可能性があります。当社グループは、海上輸送費の変動も考慮のうえ販売価格の取り決めを行ってはおりますが、運搬船の急激な需要の拡大等で、海上輸送費が急激に変化した場合には、短期的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### d. 海外取引先の信用リスク等の管理について

当社グループの輸出取引における取引先は、各諸外国において中古商用車の輸入販売を行う業者あるいはユーザーであります。当社グループでは取引の開始にあたり、前金あるいは信用状を確保した後に船荷証券を送付すること、もしくは貿易保険を付保したD/A条件(Document Against Acceptanceの略称。販売先による手形の引受けに対して船荷証券を渡す支払い条件)により決済することで回収リスクの軽減に努めております。また、主な継続取引先については、民間調査機関の調査レポートを確認する等輸出先に関連するリスクを軽減する努力を行っております。しかしながら、海外取引先の倒産、支払遅延及び犯罪等の事実が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### e. 為替の影響について

当社グループの平成19年8月期連結売上高における輸出売上高比率は、48.1%であります。当社グループの輸出は原則として円建てで行っておりますが、平成16年2月期より、金額的には僅かですが外貨建て取引が発生しており、今後、輸出の拡大に伴い外貨建て取引が増加する可能性もあります。また、円建て・外貨建てにかかわらず、為替の動向は、海外での日本車の需要動向に少なからず影響を及ぼしていると思われま。したがって、為替が急激に変化した場合には、短期的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③法的規制について

当社グループが行っている中古商用車等の買い取り及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。

監督官庁は、事業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であります。なお、同法第24条の規定には、公安委員会による営業取消が謳われております。当社グループでは、当該法律に則って事業を推進しておりますが、仮に同法に抵触するような事実が発生した場合には、当社グループの事業許可が取り消される等、当社グループの事業展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④親会社であるガリバーとの関係について

a. 当社グループでの位置付けについて

当社は、ガリバーの子会社であり、ガリバーの出資比率は、平成19年8月末現在55.2%であり、当社は同社の連結子会社となっております。

当社は、主に中古商用車の買い取り及び販売を業としており、店舗において中古乗用車の買い取り及び販売を事業展開する同社とはビジネスモデルも異なり、過年度における営業取引もごく僅かな金額となっております。一方で、同社の商標を無償で使用する等、同社ブランドを営業上活用していることも事実であります。したがって、同社における重要事実の発生、同社の子会社に対する新たな意思決定、グループ事業戦略の変更及び株式保有政策の変更等が、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

b. 当社との取引について

当社と同社との営業取引は、平成19年8月期で当社から同社への売上高が23百万円、当社の同社からの仕入高が15百万円と、全体に占める割合はごく僅かとなっております。同社への取引における依存度は低下している一方、同社が当社に対して同社の商標を無償で使用することを許可しておりますが、親会社との関係の変化等に伴い当該商標の使用が有償となった場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 当社との人的関係について

当社の取締役会長である吉田行宏は、ガリバーの専務取締役を兼任しております。また、非常勤監査役である三輪真之は、ガリバーの常勤監査役を兼任しております。

⑤営業活動によるキャッシュ・フローについて

当社グループの商品代金の決済期限は、継続的な取引先であっても、仕入決済及び販売決済ともに個別商品毎に設定されることがほとんどであります。当社の場合、仕入決済が契約日から数日以内であることが多いのに対して、販売決済期間は平均1ヶ月程度であります。それに加えて、在庫を長期に保有することもあるため、売上高や在庫の増加に伴い営業活動によるキャッシュ・フローが減少する傾向にあります。当社では、借入金や増資あるいは収益による内部留保により運転資金の確保に努めておりますが、売上高の急増により運転資金需要が急速に増加した場合には、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

⑥有利子負債依存度が高いことについて

当社グループの車両の仕入資金は、金融機関からの借入れによって調達しており、取扱台数の増加に伴って借入金の総額も増加し、総資産に占める割合は高くなっております。そのため、金融政策や当社の信用力の低下によって借入金額に制約を受けた場合、又は、金利が上昇局面にある場合等の金融情勢の変化等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの直近4期間における借入金の総資産に占める割合は、以下のとおりであります。

決算年月	平成17年2月期		平成18年2月期		平成19年2月期		平成19年8月中間期	
	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
総資産	2,970	100.0	2,679	100.0	3,818	100.0	4,449	100.0
借入金	1,950	65.6	1,600	59.7	2,540	66.5	3,150	70.8

(注) 1. 借入金は、平成17年2月はすべて短期借入金となっており、平成18年2月期以降は短期借入金及び長期借入金となっております。

2. 平成18年度2月期より連結財務諸表を作成しているため、平成17年度2月期は単体の数値となっております。

⑦小規模であること及び管理体制について

当社グループの組織は、役員8名(取締役5名、監査役3名)、従業員65名(平成19年8月31日現在)と小規模であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大に伴い、内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、当社が事業拡大に応じて、適切かつ十分な組織的対応ができない場合には、組織効率が低下する可能性があります。また、人員の増加と連動する人件費の増加によって、経営効率が悪化する可能性があります。

⑧海外進出に伴うリスク

当社グループは、ロシアに現地法人を設立し、ロシアでのビジネスに注力しております。そのため、ロシアにおける社会的及び政治的状況の変化、法律・税制の変化、外貨政策の動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ストックオプション

当社グループは、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。これらの新株予約権が行使された場合は、当社株式の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

⑩税効果について

当社グループは、将来減算一時差異に対して将来の課税所得に関する予測や仮定に基づき繰延税金資産を計上しております。実際の課税所得は予測や仮定と異なる可能性があり、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合には繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

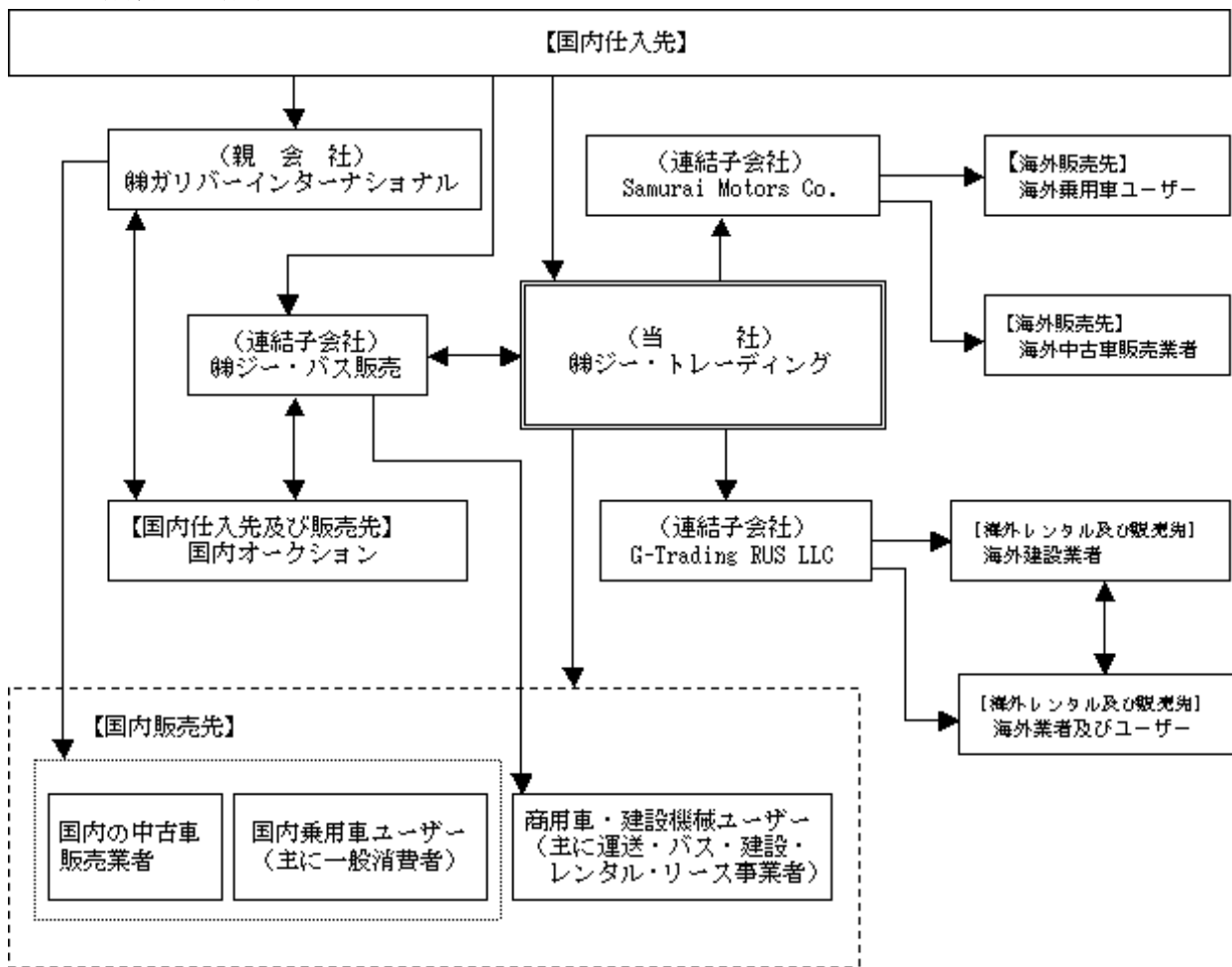
## 2. 企業集団の状況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ジー・トレーディング）、連結子会社3社及び当社の親会社である株式会社ガリバーインターナショナルで構成されており、当社はガリバーインターナショナルグループにおいて中古商用車及び中古建設機械等の買い取り・販売、並びに中古乗用車の輸出を行う企業として位置付けられております。

当社の親会社である株式会社ガリバーインターナショナルは、中古乗用車をオークションでの販売価格に基づいた透明性の高い価格による買い取りを行っておりますが、当社では中古トラック、バス等の中古商用車や中古建設機械の分野で、より適正な価格での買い取りを行うことを目指しており、様々な車種や年式等に応じて、海外やオークション、日本の異なる地域等の多様な販路の中で、需要の最も大きい地域のニーズに基づく価格設定により買い取りを行っております。

当社グループについての事業系統図は次のとおりであります。

<企業集団の事業系統図>



(注) —▶ 商品の流れ

## 関係会社の状況

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社ガリバー インターナショナル(注) 1	東京都千代田区	4,157百万 円	中古車販売 事業 フランチャ イズ事業	被所有 55.2	役員の兼任2名 車両の売買
(連結子会社) 株式会社ジー・バス販売	神奈川県川崎市 川崎区	10百万 円	バス専門買 取販売事業	100.0	当社とは車両情報の共有 化を行っております。 役員の兼任 1名
Samurai Motors Co. (注) 2	ロシア(ウラジオス トック市)	2,800千 ルーブル	ロシア国内 における乗 用車販売事 業	70.0	ロシアにおける当社の中 古乗用車の販売を統括し ております。 資金援助あり。
G-Trading RUS LLC (注) 3	ロシア(モスク ワ市)	10千 ルーブル	ロシア国内 における建 設機械のレ ンタル及び 販売	100.0	ロシアにおける当社の建設 機械のレンタル及び販売を 統括しております。 資金援助あり

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 債務超過会社で債務超過の額は、平成19年6月末で55,105千円であります。

3 債務超過会社で債務超過の額は、平成19年6月末で15,012千円であります。

### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「世界との共生」「価値の創造」「循環型社会への貢献」の思想を原点に、お客様、株主、取引業者、社員及び当社グループに関わる全ての人々の共栄と、地域社会及び業界への貢献を目指すことを基本理念としております。その実現に向けて、当社はその取扱商品とサービスの流通過程において、世界と共生しつつ、この循環型社会の構築に貢献し、自動車業界における新たなビジネスマーケットの確立のために、グローバルネットワークでのトレーディングの実現を目指し、同業他社に比して常に高い魅力に溢れ、常にお客様からご支援いただける事業の展開を目指し続けてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループが重要と考えております経営指標は、売上高営業利益率であり、中長期的に5%を上回る状態を維持することを目標としております。また、事業の効率性及び生産性を図る尺度として、営業員1人当たり販売台数や1台当たり粗利益の数値も重要視しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、年間国内商用車中古車登録台数が約60万台（普通・小型貨物車両）という市場の中で、プライスリーダーとなるべく市場シェア拡大を経営戦略として掲げております。当社グループは、市場シェア拡大のために、次のような施策を進めてまいります

- ・営業利益率5%の達成
- ・仕入、販売効率化及びローコストオペレーションによる営業員の生産性向上
- ・四事業体制構築及び商品構成の多様化
- ・ブランド力及び知名度の向上
- ・人材確保と教育及び研修体制の強化
- ・提案型営業による顧客満足度向上

#### (4) 会社の対処すべき課題

年間国内商用車中古車登録台数が約60万台（普通・小型貨物車両）という市場の中で、更にシェアを確保し、収益を向上するための当面の課題といたしましては、日本全国のネットワーク網の更なる整備・拡充、輸出先の拡大、戦略的マーケティングによるブランド力・知名度の向上及び人材教育・研修による営業力の強化に取り組んでまいります。

#### (5) 内部管理体制の整備・運用状況

当該事項につきましては、コーポレートガバナンスに関する報告書の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に記載しております。

#### (6) その他、会社経営上の重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 中間連結財務諸表

### (1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		217,261		214,305		389,815	
2 売掛金		1,479,848		1,814,608		1,525,153	
3 たな卸資産		1,515,952		1,885,977		1,592,576	
4 前渡金		81,562		145,979		50,745	
5 繰延税金資産		48,086		51,736		45,281	
6 その他	※2	149,354		175,059		107,241	
貸倒引当金		△14,833		△17,196		△14,905	
流動資産合計		3,477,232	98.2	4,270,471	96.0	3,695,909	96.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		6,246		16,639		6,249	
(2) 機械装置		—		—		56,017	
(3) 車両運搬具		5,591		4,446		5,916	
(4) 工具器具及び備品		8,815		10,346		9,969	
(5) レンタル資産		—	20,653	87,264	118,696	—	78,152
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		10,965		15,592		11,096	
(2) その他		511	11,477	1,567	17,159	725	11,822
3 投資その他の資産							
(1) 出資金		100		100		100	
(2) 破産債権・更生債権等		22,257		21,931		21,971	
(3) 繰延税金資産		8,894		10,628		10,069	
(4) その他		20,994		32,572		22,308	
貸倒引当金		△22,257	29,988	△21,931	43,312	△22,327	32,121
固定資産合計		62,119	1.8	179,168	4.0	122,096	3.2
資産合計		3,539,352	100.0	4,449,640	100.0	3,818,006	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		168,966		132,532		192,927	
2 短期借入金		1,530,000		2,550,000		1,890,000	
3 一年以内返済 予定長期借入金		100,000		100,000		100,000	
4 未払法人税等		71,089		88,724		51,644	
5 賞与引当金		18,412		21,723		22,937	
6 その他		252,343		190,587		197,337	
流動負債合計		2,140,811	60.5	3,083,566	69.3	2,454,846	64.3
II 固定負債							
1 長期借入金		600,000		500,000		550,000	
固定負債合計		600,000	16.9	500,000	11.2	550,000	14.4
負債合計		2,740,811	77.4	3,583,566	80.5	3,004,846	78.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		170,480	4.8	170,480	3.8	170,480	4.5
2 資本剰余金		105,060	3.0	105,060	2.3	105,060	2.8
3 利益剰余金		524,941	14.8	598,033	13.4	538,984	14.1
4 自己株式		—	—	△6,874		—	—
株主資本合計		800,481	22.6	866,699	19.5	814,524	21.4
II 評価・換算差額等							
1 為替換算調整勘定		△1,940	0.0	△3,143	0.0	△2,372	△0.1
評価・換算差額等 合計		△1,940	0.0	△3,143	0.0	△2,372	△0.1
III 新株予約権		—	—	2,517	0.0	1,007	0.0
純資産合計		798,540	22.6	866,073	19.5	813,159	21.3
負債純資産合計		3,539,352	100.0	4,449,640	100.0	3,818,006	100.0

## (2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			6,540,010	100.0		7,870,445	100.0		12,728,005	100.0
II 売上原価			5,940,747	90.8		7,088,460	90.0		11,490,143	90.3
売上総利益			599,262	9.2		781,985	10.0		1,237,861	9.7
III 販売費及び一般管理 費	※1		549,414	8.4		638,988	8.1		1,140,251	9.0
営業利益			49,848	0.8		142,996	1.9		97,609	0.7
IV 営業外収益										
1 受取利息		39			780			271		
2 自賠償保険解約返 戻金		14,593			15,414			20,444		
3 為替差益		—			4,473			5,029		
4 受取支援金		11,382			4,366			—		
5 その他		5,320	31,336	0.5	5,975	31,009	0.4	24,012	49,757	0.4
V 営業外費用										
1 支払利息		7,405			17,814			18,634		
2 その他		2,555	9,961	0.2	3,127	20,942	0.3	14,188	32,823	0.3
経常利益			71,222	1.1		153,064	1.9		114,544	0.8
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	72	72	0.0	426	426	0.0	287	287	0.0
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※3	31			—			27		
2 固定資産除却損	※4	63			—			308		
3 投資有価証券売却 損		—			736			—		
4 訴訟和解金		—	95	0.0	—	736	0.0	4,852	5,187	0.0
税金等調整前中間 (当期) 純利益			71,200	1.1		152,754	1.9		109,644	0.8
法人税、住民税及び 事業税		67,721			86,381			90,250		
法人税等調整額		△26,153	41,568	0.6	△7,014	79,367	1.0	△24,523	62,727	0.5
少数株主利益			698	0.0		2,105	0.0		940	0.0
中間(当期) 純利益			28,934	0.5		71,280	0.9		42,977	0.3

## (3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	
平成18年2月28日残高（千円）	170,480	105,060	508,239	783,779	△131	783,648
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）	—	—	△12,232	△12,232	—	△12,232
中間純利益	—	—	28,934	28,934	—	28,934
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	△1,809	△1,809
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	16,701	16,701	△1,809	14,892
平成18年8月31日残高（千円）	170,480	105,060	524,941	800,481	△1,940	798,540

（注） 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

	株主資本					評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定		
平成19年2月28日残高（千円）	170,480	105,060	538,984	—	814,524	△2,372	1,007	813,159
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当（注）	—	—	△12,232	—	△12,232	—	—	△12,232
中間純利益	—	—	71,280	—	71,280	—	—	71,280
自己株式の取得	—	—	—	△6,874	△6,874	—	—	△6,874
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	△770	1,510	739
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	59,048	△6,874	52,174	△770	1,510	52,914
平成19年8月31日残高（千円）	170,480	105,060	598,033	△6,874	866,699	△3,143	2,517	866,073

（注） 平成19年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本				評価・換算差 額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整 勘定		
平成18年2月28日残高（千円）	170,480	105,060	508,239	783,779	△131	—	783,648
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当（注）	—	—	△12,232	△12,232	—	—	△12,232
当期純利益	—	—	42,977	42,977	—	—	42,977
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純 額）	—	—	—	—	△2,240	1,007	△1,233
連結会計年度中の変動額合 計（千円）	—	—	30,744	30,744	△2,240	1,007	29,511
平成19年2月28日残高（千円）	170,480	105,060	538,984	814,524	△2,372	1,007	813,159

（注） 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## (4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1		71,200	152,754	109,644
2		5,820	13,419	14,429
3		△2,805	△770	△5,050
4		18,412	△1,214	22,937
5		2,145	1,895	2,286
6		△61	△780	△271
7		7,427	17,814	18,634
8		△72	△426	△287
9		31	—	63
10		63	—	272
11		—	736	—
12		△179,358	△322,326	△250,296
13		△364,852	△293,401	△435,942
14		△3,717	△155,629	42,612
15		△54,166	△39,113	△39,322
16		△9,521	△1,561	△7,780
	小計	△509,452	△628,873	△528,071
17		△6	780	270
18		△7,563	△18,915	△19,403
19		△14,761	△51,716	△58,631
	営業活動によるキャッシュ・フロー	△531,783	△698,725	△605,835
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1		△4,175	△51,190	△66,466
2		157	783	433
3		△650	△7,808	△2,935
4		—	256	810
5		△5,232	△10,530	△7,355
6		—	△10,157	—
7		—	9,421	—
8		△1	1,549	△189
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,900	△67,677	△75,702
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1		130,000	660,000	490,000
2		500,000	—	500,000
3		—	△50,000	△50,000
4		△12,232	△12,232	△12,232
5		—	△6,874	—
	財務活動によるキャッシュ・フロー	617,767	590,893	927,767

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		964	—	3,372
V 現金及び現金同等物の増減額 (△減少額)		77,047	△175,510	249,601
VI 現金及び現金同等物の期首残高		140,214	389,815	140,214
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		217,261	214,305	389,815

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	①子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 Samurai Motors Co. (株)ジー・バス販売	①子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 Samurai Motors Co. (株)ジー・バス販売 G-trading RUS LLC	①子会社は、全て連結しております。 同左  G-trading RUS LLCについては、 当連結会計年度において新たに設 立したため、連結の範囲に含めて おります。
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はあり ません。	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、中間決算日が 中間連結決算日(8月31日)と異なる 会社はSamurai Motors Co. (6 月30日)であります。中間連結財務 諸表の作成にあたっては、決算日の 差異が3ヶ月を越えないので、当該 子会社の中間連結財務諸表を基礎と して連結しております。中間決算日 との間に生じた重要な取引について は、連結上必要な調整を行って おります。	連結子会社のうち、中間決算日が 中間連結決算日(8月31日)と異なる 会社はSamurai Motors Co. (6 月30日)、及びG-trading RUS LLC (6月30日)であります。中間連結 財務諸表の作成にあたっては、決算 日の差異が3ヶ月を越えないので、 当該子会社の中間連結財務諸表を基 礎として連結しております。中間決 算日との間に生じた重要な取引につ いては、連結上必要な調整を行っ ております。	連結子会社のうち、決算日が連結 決算日(2月28日)と異なる会社は Samurai Motors Co. (12月31 日)、及びG-trading RUS LLC (12 月31日)であります。連結財務諸表 の作成にあたっては、決算日の差異 が3ヶ月を越えないので、当該子会 社の財務諸表を基礎として連結して おります。決算日との間に生じた重 要な取引については、連結上必要な 調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及 び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減 価償却の方法	①たな卸資産 a 商品 車両 個別法による原価法 b 貯蔵品 最終仕入原価法 ②デリバティブ 時価法 ①有形固定資産 定率法によっております。  なお、主な耐用年数は以下のと りであります。 建物及び構築物 15～50年 車両運搬具 2年 工具器具及び備品 5～15年  ②無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用 分)については、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法に よっております。	①たな卸資産 同左  ②デリバティブ 同左 ①有形固定資産 定率法によっております。 ただし、レンタル資産については 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のと りであります。 建物及び構築物 15～50年 車両運搬具 2年 工具器具及び備品 5～15年 レンタル資産 2～5年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間 連結会計期間より、平成19年4月 1日以降に取得した有形固定資産 について、改正後の法人税法に基 づく減価償却の方法に変更して おります。 なお、この変更による損益に与 える影響は軽微であります。 ②無形固定資産 同左	①たな卸資産 同左  ②デリバティブ 同左 ①有形固定資産 定率法によっております。  なお、主な耐用年数は以下のと りであります。 建物及び構築物 15～50年 車両運搬具 2年 機械装置 2年 工具器具及び備品 5～15年  ②無形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左 (追加情報) 当連結会計年度において給与規程の改定をいたしております。この結果、当期は制度変更に伴う特例措置により、翌期において支給予定の賞与のうち当期の負担に帰属する金額が発生しないため、当期は賞与引当金を計上しておりません。</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算への基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	同左	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利スワップ取引は、借入金の変動金利のリスクヘッジを目的として行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
5 その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
6 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>(固定資産の減損会計に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損会計に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は798,540千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は812,152千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	前連結会計年度 (平成19年2月28日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,789千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 40,138千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 27,894千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 消費税等の取扱い 同左

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 19,576千円 給与手当 129,340千円 賞与引当金繰入額 18,412千円 旅費交通費 35,206千円 地代家賃 90,004千円 減価償却費 5,820千円 業務委託料 42,243千円 支払手数料 31,247千円 貸倒引当金繰入額 2,145千円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 21,802千円 給与手当 154,363千円 賞与引当金繰入額 △1,214千円 旅費交通費 42,439千円 地代家賃 93,772千円 減価償却費 13,149千円 業務委託料 38,898千円 支払手数料 37,942千円 貸倒引当金繰入額 1,895千円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 48,080千円 給与手当 270,945千円 賞与引当金繰入額 22,937千円 旅費交通費 68,791千円 地代家賃 181,739千円 減価償却費 14,429千円 業務委託料 78,556千円 支払手数料 61,766千円 貸倒引当金繰入額 2,286千円
※2 有形固定資産の売却益の内訳 車両運搬具 72千円	※2 有形固定資産の売却益の内訳 車両運搬具 426千円	※2 有形固定資産の売却益の内訳 車両運搬具 287千円
※3 有形固定資産の売却損の内訳 車両運搬具 31千円	※3 —————	※3 有形固定資産の売却損の内訳 車両運搬具 27千円
※4 有形固定資産の除却損の内訳 車両運搬具 63千円	※4 —————	※4 有形固定資産の除却損の内訳 構築物 240千円 車両運搬具 27千円 計 308千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年3月1日至平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	122,325	—	—	122,325
合計	122,325	—	—	122,325

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	12,232	100	平成18年2月28日	平成18年5月26日

当中間連結会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	122,325	—	—	122,325
合計	122,325	—	—	122,325
自己株式				
普通株式	—	502	—	502
合計(注)1	—	502	—	502

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加502株は、取締役会決議により買受けたものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 期間末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	2,517
合計		—	—	—	—	—	2,517

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	12,232	100	平成19年2月28日	平成19年5月28日

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	122,325	—	—	122,325
合計	122,325	—	—	122,325

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	1,007
	合計	—	—	—	—	—	1,007

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	12,232	100	平成18年2月28日	平成18年5月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成18年8月31日現在) 現金及び預金 217,261千円 現金及び現金同等物 217,261千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成19年8月31日現在) 現金及び預金 214,305千円 現金及び現金同等物 214,305千円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成19年2月28日現在) 現金及び預金 389,815千円 現金及び現金同等物 389,185千円

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

全セグメント売上高の合計、営業利益の金額の合計に占める中古車販売事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業種類別のセグメントの情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

全セグメント売上高の合計、営業利益の金額の合計に占める中古車販売事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業種類別のセグメントの情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

全セグメント売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計に占める中古車販売事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業種類別のセグメントの情報の記載を省略しております。

b. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める日本の割合がいずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

c. 海外売上高

前中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

	アジア (千円)	欧州 (千円)	大洋州 (千円)	中東 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
I 海外売上高 (千円)	1,474,310	809,587	200,947	58,210	3,581	2,546,637
II 連結売上高 (千円)	—	—	—	—	—	6,540,010
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	22.5	12.4	3.1	0.9	0.0	38.9

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …シンガポール、ミャンマー、マレーシア、スリランカ

(2) 欧州 …イギリス、ロシア、カザフスタン

(3) 大洋州 …ニュージーランド

(4) 中東 …UAE

(5) その他 …バルバトス

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

	アジア (千円)	欧州 (千円)	大洋州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
I 海外売上高 (千円)	2,012,115	1,443,440	284,315	49,515	3,789,388
II 連結売上高 (千円)	—	—	—	—	7,870,445
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	25.6	18.3	3.6	0.6	48.1

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …シンガポール、ミャンマー、マレーシア

(2) 欧州 …ロシア

(3) 大洋州 …ニュージーランド

(4) その他 …ボリビア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	アジア (千円)	欧州 (千円)	大洋州 (千円)	中東 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
I 海外売上高 (千円)	2,650,319	1,748,769	409,325	61,910	37,621	4,907,946
II 連結売上高 (千円)	—	—	—	—	—	12,728,005
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	20.8	13.7	3.2	0.5	0.3	38.5

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …シンガポール、ミャンマー、マレーシア、スリランカ

(2) 欧州 …イギリス、ロシア、カザフスタン

(3) 大洋州 …ニュージーランド

(4) 中東 …UAE

(5) その他 …バルバトス

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)				前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額  (単位：千円)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額  (単位：千円)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  (単位：千円)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	12,509	6,334	6,174	工具器具及び備品	9,379	7,105	2,273	工具器具及び備品	12,509	8,166	4,343
ソフトウェア	45,861	19,971	25,890	レンタル資産	62,474	2,736	59,737	ソフトウェア	45,861	24,557	21,303
合計	58,370	26,305	32,065	ソフトウェア	57,753	30,332	27,421	合計	58,370	32,723	25,647
				合計	129,607	40,175	89,432				
②未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 12,969千円 1年超 19,476千円 合計 32,446千円				②未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 23,552千円 1年超 67,461千円 合計 91,013千円				②未経過リース料期末残高相当額 1年以内 12,120千円 1年超 13,865千円 合計 25,985千円			
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  支払リース料 7,045千円 減価償却費相当額 6,798千円 支払利息相当額 209千円				③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 9,040千円 減価償却費相当額 9,822千円 支払利息相当額 477千円				③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 13,664千円 減価償却費相当額 13,216千円 支払利息相当額 368千円			
④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左  利息相当額の算定方法 同左  (減損損失について) 同左				④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左  利息相当額の算定方法 同左  (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年8月31日)  
該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年8月31日)  
該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年2月28日)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

中間決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

中間決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額 6,528円03銭 1株当たり中間純利益金額 236円53銭 なお、潜在株式調整後の1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 7,088円61銭 1株当たり中間純利益金額 583円12銭 なお、潜在株式調整後の1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 6,639円30銭 1株当たり当期純利益金額 351円34銭 なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
中間(当期)純利益(千円)	28,934	71,280	42,977
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	28,934	71,280	42,977
期中平均株式数(株)	122,325	122,241	122,325
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成18年5月26日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数800株)	同左

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>(当社に対する提訴について)</p> <p>平成18年2月28日、名古屋地方裁判所において、原告(有)ドア破産管財人から、当社を被告として、当社の車両4台の買取契約に係わる自動車引渡等請求(請求額約10百万円)が提起されました。</p> <p>(有)ドアの代表者は、再生手続の廃止決定直前の平成17年5月10日、監督委員の同意を得ることなく、当社が所有していた車両4台を当社に売却して当該車両を当社に引き渡し、その代金を振込の方法で受領しました。ところが、同代表者は、この売却代金を同社に入金せずに、自らが拐帯したまま行方をくらまし、現在に至るも所在不明であります。</p> <p>原告の主張としては、当該取引は、同社に残されたもっとも重要な財産であったことから監督命令に該当し、民事再生法54条4項に違反し無効であるとの事であります。</p> <p>平成18年9月15日、同裁判所にて①車両4台の引渡、②前項の引渡が不能なときには、9.7百万円及びその利息等の支払を命ずる判決が出されました。この判決では当社の民事再生法54条4項但し書の「善意の第三者」であり売買契約は有効であるとの主張が認められないため、平成18年9月29日、名古屋高等裁判所に控訴しました。今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存であります。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(株式会社アイワの再生支援について)</p> <p>平成19年6月6日、民事再生手続開始決定(東京地方裁判所 平成19年(再)第72号)の発令を受けた株式会社アイワ(本社:東京都八王子市)の事業再生を目的として、同社とスポンサー基本合意書を締結いたしました。</p> <p>同社は民事再生手続中でありましたが、平成19年10月9日の債権者集会において、再生計画案が可決されました。</p> <p>当社はスポンサー基本合意書に基づき、同社の再生支援を行うことで、当社の事業とのシナジー効果を上げるとともに民事再生認可後の再建を確実なものにしてまいります。</p>	<p>—————</p>



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		178,753		134,468		187,872	
2 短期借入金		1,100,000		1,850,000		1,350,000	
3 一年以内返済 予定長期借入金		100,000		100,000		100,000	
4 未払法人税等		54,782		88,724		37,173	
5 賞与引当金		18,412		21,723		22,937	
6 その他		241,570		156,502		190,815	
流動負債合計		1,693,518	54.3	2,351,418	62.6	1,888,798	58.0
II 固定負債							
1 長期借入金		600,000		500,000		550,000	
固定負債合計		600,000	19.2	500,000	13.3	550,000	16.9
負債合計		2,293,518	73.5	2,851,418	76.0	2,438,798	74.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		170,480	5.5	170,480	4.5	170,480	5.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		105,060		105,060		105,060	
資本剰余金合計		105,060	3.4	105,060	2.8	105,060	3.2
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		500		500		500	
(2) その他利益剰余 金							
繰越利益剰余金		549,602		628,357		540,904	
利益剰余金合計		550,102	17.6	628,857	16.8	541,404	16.7
4 自己株式		—	—	△6,874	△0.2	—	—
株主資本合計		825,642	26.5	897,523	23.9	816,944	25.1
III 新株予約権		—	—	2,517	0.1	1,007	0.0
純資産合計		825,642	26.5	900,041	24.0	817,951	25.1
負債純資産合計		3,119,161	100.0	3,751,459	100.0	3,256,750	100.0

## (2) 中間損益計算書

区分	注記事項	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			6,078,097	100.0		7,362,803	100.0		11,795,768	100.0
II 売上原価			5,554,458	91.4		6,663,423	90.5		10,730,396	90.9
売上総利益			523,639	8.6		699,379	9.5		1,065,371	9.1
III 販売費及び一般管理費			469,785	7.7		529,704	7.2		963,532	8.2
営業利益			53,854	0.9		169,675	2.3		101,839	0.9
IV 営業外収益	※1		17,088	0.2		22,279	0.3		32,258	0.3
V 営業外費用	※2		8,309	0.1		17,356	0.2		21,051	0.2
経常利益			62,633	1.0		174,599	2.4		113,046	1.0
VI 特別利益	※3		72	0.0		426	0.0		287	0.0
VII 特別損失	※4		95	0.0		736	0.0		58,071	0.5
税引前中間(当期)純利益			62,610	1.0		174,289	2.4		55,263	0.5
法人税、住民税及び事業税		51,414			86,101			68,046		
法人税等調整額		△19,624	31,789	0.5	△11,497	74,604	1.0	△34,906	33,139	0.3
中間(当期)純利益			30,821	0.5		99,685	1.4		22,123	0.2

## (3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 平成18年 3月 1日 至平成18年 8月31日）

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
平成18年 2月28日残高（千円）	170,480	105,060	105,060	500	531,014	531,514	807,054	807,054	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	△12,232	△12,232	△12,232	△12,232	
中間純利益	-	-	-	-	30,821	30,821	30,821	30,821	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	-	-	-	-	18,588	18,588	18,588	18,588	
平成18年 8月31日残高（千円）	170,480	105,060	105,060	500	549,602	550,102	825,642	825,642	

（注） 平成18年 5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年 3月 1日 至平成19年 8月31日）

	株主資本								新株予 約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備 金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
					繰越利益 剰余金					
平成19年 2月28日残高（千円）	170,480	105,060	105,060	500	540,904	541,404	-	816,944	1,007	817,951
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	△12,232	△12,232	-	△12,232	-	△12,232
中間純利益	-	-	-	-	99,685	99,685	-	99,685	-	99,685
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△6,874	△6,874	-	△6,874
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	1,510	1,510
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	-	-	-	-	87,452	87,452	△6,874	80,578	1,510	82,089
平成19年 8月31日残高（千円）	170,480	105,060	105,060	500	628,357	628,857	△6,874	897,523	2,517	900,041

（注） 平成19年 5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

	株主資本							新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金				
					繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年2月28日残高（千円）	170,480	105,060	105,060	500	531,014	531,514	807,054	—	807,054
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	△12,232	△12,232	△12,232	—	△12,232
当期純利益	—	—	—	—	22,123	22,123	22,123	—	22,123
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	1,007	1,007
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	9,890	9,890	9,890	1,007	10,897
平成19年2月28日残高（千円）	170,480	105,060	105,060	500	540,904	541,404	816,944	1,007	817,951

（注） 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ 同左	(1) デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 車両 個別法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 車両 同左 (2) 貯蔵品 同左	(1) 商品 車両 同左 (2) 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。  なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  建物及び構築物 15～50年 車両運搬具 2年 工具器具及び備品 5～15年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、レンタル資産については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  建物及び構築物 15～50年 車両運搬具 2年 工具器具及び備品 5～15年 レンタル資産 2～4年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 定率法によっております。  なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  建物及び構築物 15～50年 車両運搬具 2年 工具器具及び備品 5～15年 (2) 無形固定資産 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左  (追加情報) 当事業年度において給与規程の改定をいたしております。この結果、当期は制度変更に伴う特例措置により、翌期において支給予定の賞与のうち当期の負担に帰属する金額が発生しないため、当期は賞与引当金を計上しておりません。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
9 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利スワップ取引は、借入金の変動金利のリスクヘッジを目的として行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
10 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>(固定資産の減損会計に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損会計に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は 825,642千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は 816,944千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,278千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 28,633千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 26,021千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 消費税等の取扱い 同左

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 営業外収益の主要項目 自賠償保険解約返戻金 14,593千円	※1 営業外収益の主要項目 自賠償保険解約返戻金 15,414千円	※1 営業外収益の主要項目 自賠償保険解約返戻金 20,444千円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 5,489千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 13,863千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 15,819千円
※3 固定資産の売却益の内訳 車両運搬具 72千円	※3 固定資産の売却益の内訳 車両運搬具 426千円	※3 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 287千円
※4 特別損失の主要項目 ①固定資産売却損の内訳 車両運搬具 31千円 ②固定資産除却損の内訳 車両運搬具 63千円	※4 特別損失の主要項目 投資有価証券売却損 736千円	※4 特別損失の主要項目 ①固定資産売却損の内訳 車両運搬具 27千円 ②固定資産除却損の内訳 構築物 240千円 車両運搬具 68千円 計 308千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 3,741千円 無形固定資産 1,709千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 3,605千円 無形固定資産 2,471千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 8,427千円 無形固定資産 3,652千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	—	502	—	502
合計	—	502	—	502

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加502株は、取締役会決議により買受けたものであります。

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>12,509</td> <td>6,334</td> <td>6,174</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>45,861</td> <td>19,971</td> <td>25,890</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58,370</td> <td>26,305</td> <td>32,065</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	工具器具及び備品	12,509	6,334	6,174	ソフトウェア	45,861	19,971	25,890	合計	58,370	26,305	32,065	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>62,474</td> <td>2,736</td> <td>59,737</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>9,379</td> <td>7,105</td> <td>2,273</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>57,753</td> <td>30,332</td> <td>27,421</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>129,607</td> <td>40,175</td> <td>89,432</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	機械装置	62,474	2,736	59,737	工具器具及び備品	9,379	7,105	2,273	ソフトウェア	57,753	30,332	27,421	合計	129,607	40,175	89,432	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>12,509</td> <td>8,166</td> <td>4,343</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>45,861</td> <td>24,557</td> <td>21,303</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58,370</td> <td>32,723</td> <td>25,647</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具器具及び備品	12,509	8,166	4,343	ソフトウェア	45,861	24,557	21,303	合計	58,370	32,723	25,647
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																			
工具器具及び備品	12,509	6,334	6,174																																																			
ソフトウェア	45,861	19,971	25,890																																																			
合計	58,370	26,305	32,065																																																			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																			
機械装置	62,474	2,736	59,737																																																			
工具器具及び備品	9,379	7,105	2,273																																																			
ソフトウェア	57,753	30,332	27,421																																																			
合計	129,607	40,175	89,432																																																			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																			
工具器具及び備品	12,509	8,166	4,343																																																			
ソフトウェア	45,861	24,557	21,303																																																			
合計	58,370	32,723	25,647																																																			
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>12,969千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19,476千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,446千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	12,969千円	1年超	19,476千円	合計	32,446千円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>23,552千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>67,461千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>91,013千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	23,552千円	1年超	67,461千円	合計	91,013千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>12,120千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,865千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,985千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	12,120千円	1年超	13,865千円	合計	25,985千円																																		
1年以内	12,969千円																																																					
1年超	19,476千円																																																					
合計	32,446千円																																																					
1年以内	23,552千円																																																					
1年超	67,461千円																																																					
合計	91,013千円																																																					
1年以内	12,120千円																																																					
1年超	13,865千円																																																					
合計	25,985千円																																																					
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,045千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,798千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>209千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	7,045千円	減価償却費相当額	6,798千円	支払利息相当額	209千円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,040千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9,822千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>477千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	9,040千円	減価償却費相当額	9,822千円	支払利息相当額	477千円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13,664千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>13,216千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>368千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	13,664千円	減価償却費相当額	13,216千円	支払利息相当額	368千円																																		
支払リース料	7,045千円																																																					
減価償却費相当額	6,798千円																																																					
支払利息相当額	209千円																																																					
支払リース料	9,040千円																																																					
減価償却費相当額	9,822千円																																																					
支払利息相当額	477千円																																																					
支払リース料	13,664千円																																																					
減価償却費相当額	13,216千円																																																					
支払利息相当額	368千円																																																					
<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul> <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額 6,749円58銭 1株当たり中間純利益金額 251円96銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 7,367円44銭 1株当たり中間純利益金額 815円48銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 6,678円48銭 1株当たり当期純利益金額 180円86銭  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
中間(当期)純利益(千円)	30,821	99,685	22,123
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	30,821	99,685	22,123
期中平均株式数(株)	122,325	122,241	122,325
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成18年5月26日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数800株)	同左

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>(当社に対する提訴について)</p> <p>平成18年2月28日、名古屋地方裁判所において、原告(有)ドア破産管財人から、当社を被告として、当社の車両4台の買取契約に係わる自動車引渡等請求(請求額約10百万円)が提起されました。</p> <p>(有)ドアの代表者は、再生手続の廃止決定直前の平成17年5月10日、監督委員の同意を得ることなく、当社が所有していた車両4台を当社に売却して当該車両を当社に引き渡し、その代金を振込の方法で受領しました。ところが、同代表者は、この売却代金を同社に入金せずに、自らが拐帯したまま行方をくらまし、現在に至るも所在不明であります。</p> <p>原告の主張としては、当該取引は、同社に残されたもっとも重要な財産であったことから監督命令に該当し、民事再生法54条4項に違反し無効であるとの事であります。</p> <p>平成18年9月15日、同裁判所にて①車両4台の引渡、②前項の引渡が不能なときには、9.7百万円及びその利息等の支払を命ずる判決が出されました。この判決では当社の民事再生法54条4項但し書の「善意の第三者」であり売買契約は有効であるとの主張が認められないため、平成18年9月29日、名古屋高等裁判所に控訴しました。今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存であります。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(株式会社アイワの再生支援について)</p> <p>平成19年6月6日、民事再生手続開始決定(東京地方裁判所 平成19年(再)第72号)の発令を受けた株式会社アイワ(本社:東京都八王子市)の事業再生を目的として、同社とスポンサー基本合意書を締結いたしました。</p> <p>同社は民事再生手続中でありましたが、平成19年10月9日の債権者集会において、再生計画案が可決されました。</p> <p>当社はスポンサー基本合意書に基づき、同社の再生支援を行うことで、当社の事業とのシナジー効果を上げるとともに民事再生認可後の再建を確実なものにしてまいります。</p>	<p>—————</p>

## 6. 生産、受注及び販売の状況

### (1) 品目別

#### a 仕入実績

品目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
トラック	3,203,930	57.6	3,574,997	52.9	6,151,795	58.1
バス	516,241	9.3	562,797	8.3	978,716	9.2
建設機械	294,909	5.3	666,172	9.9	479,823	4.5
乗用車	1,389,931	25.0	1,637,455	24.2	2,630,611	24.8
その他	154,615	2.8	318,763	4.7	357,063	3.4
合計	5,559,627	100.0	6,760,185	100.0	10,598,010	100.0

(注) 上記の金額には消費税は含まれておりません。

#### b 販売実績

品目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
トラック	3,906,913	59.7	4,279,785	54.4	7,625,522	59.9
バス	541,732	8.3	623,143	7.9	1,058,034	8.3
建設機械	292,284	4.5	650,248	8.2	401,963	3.2
乗用車	1,613,641	24.7	1,877,760	23.9	3,220,845	25.3
その他	185,438	2.8	439,507	5.6	421,639	3.3
合計	6,540,010	100.0	7,870,445	100.0	12,728,005	100.0

(注) 上記の金額には消費税は含まれておりません。

### (2) 経路別

#### a 仕入実績

仕入経路	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
一般	4,409,624	79.3	4,906,913	72.6	8,434,154	79.6
オークション会場	1,150,003	20.7	1,853,272	27.4	2,163,856	20.4
合計	5,559,627	100.0	6,760,185	100.0	10,598,010	100.0

(注) 1. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

2. 「一般」とは、国内の中古車販売業者及びユーザーをいいます。

b 販売実績

販売経路	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
一般	3,069,866	46.9	3,112,436	39.5	5,973,530	46.9
オークション会場	971,813	14.9	1,181,567	15.0	1,994,612	15.7
輸出	2,498,330	38.2	3,576,441	45.5	4,759,861	37.4
合計	6,540,010	100.0	7,870,445	100.0	12,728,005	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「一般」とは、国内外の中古車販売業者及びユーザーをいいます。